

令和2年4月6日

川西市立学校在籍
お子様の保護者の皆様

川西市教育委員会

市立学校における臨時休業の延長について
(4月6日時点)

春暖の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本市教育の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、4月7日(火)以降の市立学校における教育活動については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で再開する旨、お伝えしておりましたが、県の動きを踏まえ、以下の通り、変更することとしました。

なお、今後、状況の変化があった場合には、以下の対応について更なる変更が生じる場合もあることを申し添えます。その場合については、市ホームページ、学校ホームページ、学校緊急連絡メールにて、随時、お知らせします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年4月7日(火)～令和2年5月6日(水)

2 登校日

(1) 期日

① 4月7日(火)

新入生以外(小学校・中学校・特別支援学校)は、登校日とします。必要最小限の連絡のみ行い、午前中に下校します。

② 4月8日(水)

新1年生(小学校・特別支援学校)は、登校日とします。この日は、入学式を行わず、必要最低限の連絡のみ行いますので、保護者様は、お子さんと一緒に学校にお越しください。今後、改めて入学式を実施するかどうかは、現時点では未定です。

③ 4月9日(木)

新1年生(中学校)は、登校日とします。この日は、入学式を行わず、必要最低限の連絡のみ行いますので、保護者様は、お子さんと一緒に学校にお越しください。今後、改めて入学式を実施するかどうかは、現時点では未定です。

④ 4月13日(月)から5月1日(金)まで

■ 小学校・中学校

お子様の健康観察、年度初めの教育活動、配付物の回収、学習内容の確認、課題の受け渡し等を目的とし、学年ごとに曜日を分けるなど、学校内の密集度を下げる工夫のもと、週に1回、午前中に登校日を設定いたします。少人数での登校となりますので、登下校についての安全に注意するよう、ご家庭でもご指導願います。詳細は、各校のホームページ及び学校緊急連絡メールにてお知らせします。

■ 特別支援学校

基礎疾患を持つお子様の安全を鑑み、この期間については、実施しません。

(2) 依頼事項

- ① 毎朝の検温及び風邪症状の確認を行い、発熱等の風邪の症状がみられるお子様については、登校させず、自宅で休養させてください。
- ② 手洗いや咳エチケットを徹底してください。マスクについては、全ての教育活動において必要とするものではありませんが、準備できるご家庭については着用させてください。
- ③ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスの取れた食事をとらせてください。

3 5月7日（木）以降の学校再開

現時点では未定です。国や県の方針を受けて、本市の詳細が決まり次第、市ホームページ、学校ホームページ、学校緊急連絡メールにてお知らせ致します。

4 部活動

5月6日（水・祝）までは、部活動は行いません。

5 家庭に滞在させることが困難なお子様への対応

留守家庭児童育成クラブ入所児童を含む、学校での受け入れについては次のとおりとします。

（1）受け入れ対象のご家庭

下記の（ア）～（ウ）のうち、保護者の就労や介護（看護）を理由に保護者のご都合がつかないなどにより、本来登校している日中の時間帯に子どもが自宅で過ごすことが困難な場合。ただし、放課後等デイサービスなど福祉サービス利用できる場合は除きます。

（ア）小学1～6年生の児童だけになるご家庭

（イ）中学校の特別支援学級在籍生徒のご家庭

（ウ）川西養護学校お子様（小学部、中学部、高等部）のご家庭

（2）お預かりする期間と時間（臨時休業期間中）

期間：4月13日（月）～5月1日（金）の平日

時間：午前8時30分～午後2時30分まで

（3）申し込み方法

4月7日（火）または8日（水）に学校から配付する「臨時休業期間中のお子様の預かり申込書」に、必要事項を記入し、4月13日（月）までに学校へ申し込みを行ってください。

（4）依頼事項

① 登下校については、各家庭でご相談の上、お子様へご指導願います。

② お弁当・水筒・マスク・タオル・自習用具・健康観察カードを持参させてください。ゲーム機器など、学校で禁止されている用具の持ち込みはできません。

③ 毎朝の検温結果については、申し込んだ日以外についても、別紙「健康観察カード」に記録してください。

④ 体調のすぐれないお子様はお預かりできませんので、ご了承ください。

⑤ 預かり中のけが等は、基本的に日本スポーツ振興センター適用となりますが、登下校中のけがについては、通学路を徒歩にて利用した場合に限ります。

⑥ お子様が預かりの主旨を理解し、安心安全に過ごせるようご指導願います。

6 留守家庭児童育成クラブの利用

（1）4月7日（火）から4月12日（日）までの間は、臨時閉所します。ただし保護者様が、医療従事者などで、仕事を休むことが困難なご家庭は、保護者様からのご希望に基づき、受け入れます。

（2）4月13日（月）以降は、午前8時30分より開所します。なお、3月期の学校休業期間と同様、家庭での保育が可能な場合は、利用の自粛を求めます。

7 臨時休業中の家庭学習

学校から、次の登校日を目途にお知らせ致しますが、下記のHPには、臨時休業中に利用できるコンテンツ等の紹介がありますので、よろしければ、ご参照ください。

（1）子供の学び応援サイト（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

（2）おうちで学ぼうNHK for School（NHK）

<https://www.nhk.or.jp/school/ouchi/>

8 問い合わせ先

川西市教育委員会事務局 学校教育課（740-1254）